

Glocal Tenri



10

月刊 グローカル天理 Monthly Bulletin Vol.23 No.10 October 2022

天理大学 おやさと研究所 Oyasato Institute for the Study of Religion, Tenri University

CONTENTS

- ・ 巻頭言
違和感
／永尾 教昭 1
- ・ 文脈で読む「身上さとし」(3)
増野正兵衛：おさづけを頂くまで①
／深谷 耕治 2
- ・ 伝道と翻訳—受容と変容の“はざま”
で— (37)
天理教教義翻訳の諸相④
／成田 道広 3
- ・ ライシテと天理教のフランス布教 (30)
20世紀のライシテ⑤
／藤原 理人 4
- ・ 音のちから—中国古代の人と音楽 (10)
草が踊る
／中 純子 5
- ・ ヴァチカン便り (58)
法王、カナダの先住民を訪問
／山口 英雄 6
- ・ 思案・試案・私案
「碍」の字表記問題再考 (21)
仏教にみる障害者像
／八木 三郎 7
- ・ おやさと研究所ニュース 8
第14回国際エクササイズサイエンス学会
学術大会を視聴／東北大学で研究会
開催／2022年度公開教学講座のご案内

巻頭言

違和感

おやさと研究所長 永尾教昭 Noriaki Nagao

すでに述べているように筆者は25年間、フランスといういわば現場で天理教の海外布教に専心した。その拙い経験から筆者なりに言えることは、海外布教が直面する困難さの最大要因は、現地の人々が外から入ってきた宗教に抱く強烈な違和感ではないだろうか。

現在、フランスをはじめヨーロッパ各国は移民問題に苦慮している。その結果、いわゆるポピュリズムを掲げる極右政党が躍進している。フランスでも、今年4月に行われた大統領選挙で国民連合のマリーヌ・ルペン党首が決選投票にまで進んだ。最終的には、現職のエマニュエル・マクロンが再選を果たしたが、過去にないほど極右勢力が支持を得た。フランスは伝統的に移民に寛容である。それでも、あまりに増える移民に対し国民の間に拒否反応が起こっており、それがこのような結果になった一因だろう。

フランスの場合、かつての植民地であったマグレブ諸国(北アフリカ)などからの移民が多い。また最近ではタリバンが支配するアフガニスタンや長引く内戦から逃れてきたシリア難民も増えている。

移民が増えることで社会福祉費用が膨張する、職を奪われる、あるいは事実かどうかはともかく犯罪が増えると主張する人も少なくない。しかし、そういった政治的、経済的問題よりも、むしろヨーロッパの文明、言い換えればキリスト教文明が壊されるという危機感から移民が増えることに反対する声が強いのではないか。

上に挙げたような地域からの移民は、そのほとんどがイスラム教徒である。彼らがフランスに定住すれば、おそらくフランスの法律を遵守して生きていくのだろうが、イスラムの教え、習慣はたとえ国を越えても当然守っていく。いわばそれが彼らのアイデンティティでもある。したがってクリスマスや復活祭を祝うこともないだろうし、一日に5回マッカに向かっ

て祈り、豚肉は当然食べない。

サミュエル・ハンチントン⁽¹⁾は、問題は「現在のヨーロッパやアメリカの西欧文化に移民たちがどの程度まで同化できるか」と述べる。しかし、現実には宗教の教義であるがゆえに、同化つまり教義や実践行為をキリスト教式に変えることはできない。その結果、「西欧にとって、基本的な問題はイスラムの原理主義⁽²⁾ではない。問題はイスラムそのものなのだ」と扉を閉ざした状態となる。やはりフランスの極右団体(すでに解散)の長であったイヴァン・ベネデッティは、フランス人とは白人でカトリックの精神を持っていなければならないと主張し、「イスラム系移民の子孫で、フランスで生まれ、フランスしか知らない人たちはどうなるのか」という質問に対し「馬小屋で生まれた牛は馬ではありません」とし、「フランスはキリスト教の地である欧州にあります。欧州やフランスでイスラムは正当性を持たないのです⁽³⁾」とあまりに非論理的でほとんど感情的とも言える考えを述べる。

ヨーロッパの人たちが、イスラム教に対して抱く違和感が、移民の増大とともにキリスト教文明が淘汰されてしまうという恐怖感に変わり、それが極右的な思想となり移民の排斥運動にも繋がっていくのだろう。

天理教に限らず、非ヨーロッパ圏で誕生した宗教(実はキリスト教もそうなのだが)はどこであれ、ヨーロッパで信者を著しく増やしていけば同じ問題に直面するだろう。逆も同じで、日本でイスラム教に違和感を抱く人もいるかもしれない。この現地の人々が抱く違和感を払拭することは決して容易なことではない。

〔註〕

(1) サミュエル・ハンチントン『文明の衝突』鈴木主税訳、集英社、1998年、308頁。

(2) 同書、329頁。

(3) 宮川裕章『フランス現代史 隠された記憶—戦争のタブーを追跡する』ちくま新書、2017年、141頁。

増野正兵衛：おさづけを頂くまで ①

天理大学人間学部講師
深谷 耕治 Koji Fukaya

まず明治20年の「おさしづ」の主なテーマを確認したい。「おさしづ」の最初の主題は教祖の身上の切迫と現身を隠されるという事情、そして飯降伊蔵の本席定めであった。現行の『おさしづ改修版』は、教祖が現身を隠された日のおよそ1カ月前、明治20年1月4日(陰暦12月11日)の「おさしづ」から始まる。そのため最初の1カ月間の「おさしづ」は、教祖の身上の切迫という文脈の中にある。そして、教祖が現身を隠されてからおよそ1カ月後の明治20年3月25日(陰暦3月1日)、飯降伊蔵が本席に定まる。3月4日(陰暦2月10日)の「おさしづ」が本席定めに関する最初のお言葉と見られるので、それから3月25日までは本席定めという文脈にあるといえよう。

- ・明治20年1月4日(陰暦12月11日)：現行本の最初の「おさしづ」。
- ・明治20年2月18日(陰暦正月26日)：教祖が現身を隠される。
- ・明治20年3月4日(陰暦2月10日)：本席定めについて最初の「おさしづ」。
- ・明治20年3月25日(陰暦3月1日)：飯降伊蔵が本席に定まる。

さて、こうした流れの中で増野正兵衛の名前は、すでに明治20年1月10日(陰暦12月17日)の「おさしづ」本文の後の補足説明に見られる。正兵衛は、明治20年の頃には信仰者の中で主要な人物の一人となっており、教祖の身上が切迫するという事情に対して主だった人たちと種々相談を重ねていた。およそ3年前の明治17年の入信なので、早くから熱心に信仰していたことが伺える。教祖が現身を隠された当日のおつとめでは、梅谷四郎兵衛、梶本松治郎とともに家事取締の任に当たっていた。

教祖が現身を隠されてからおよそ2週間後の3月4日(陰暦2月16日)に本席定めに関する最初の「おさしづ」があった。後々の本席定めのプロセスでは飯降伊蔵の身に異状が見られるようになるが、まず、このとき「何を聞いても見ても、一寸も心に掛けるやない。皆神の働き」というお言葉の後、伊蔵は「暫く刻限過ぎて大声にて、ワツと二声あげ」たようである。

そして、同日、正兵衛も「胸の下障り」の身上について「おさしづ」を伺っている。「めんへ国々いかなる処締まり急ぐ」というお言葉は国々所々の治まりを示唆されているように思われるが、実際、正兵衛は6日後の3月10日(陰暦2月16日)に郷里(神戸)に戻ることにしている。帰郷に際して伺った「おさしづ」では「どうこう案じ心誘われんよう」とあり、たとえ先々見通しの立たないことでも案じることはないよう諭されている。

正兵衛はそれから割と早くおぢばに帰ってきたのであろう、およそ2週間後の明治20年3月27日(陰暦3月3日)にすでに「おさしづ」を伺っている。飯降伊蔵の本席定めは3月25日(陰暦3月1日)だったので、その2日後のことであった。そして、正兵衛はそれから「おさしづ」を数回伺っており、およそ1カ月半後の明治20年5月14日におさづけの理を戴いている。こうした流れを鑑みると、正兵衛に対する3月27日からの一連の「おさしづ」は、おさづけの理を渡すという文脈の中で捉えられるものと考えられる。

以下、3月27日から5月14日までの一連の「おさしづ」の割書を確認し、順次お言葉の内容についてみていきたい。

- ・明治20年3月27日(陰暦3月3日)午後4時「増野正兵衛身の障り伺」
- ・3月27・28(陰暦3月3・4日)頃「増野正兵衛身上障りに付伺」
- ・4月6日(陰暦3月13日)「増野いと身上伺」「同日、増野

正兵衛身上障り伺」

- ・4月16日(陰暦3月23日)「増野正兵衛身上障り伺」「家業休み家貸し、家賃を以て暮らす伺」「元町道幅広める願」「家売り田地求める伺」
- ・4月20日(陰暦3月27日)「増野正兵衛神戸へ帰る伺」
- ・4月24日午後5時半「増野正兵衛身の障り伺」
- ・5月10日「増野いと裏向き通じ悪しきに付伺」
- ・5月12日(陰暦4月20日)「増野正兵衛足だるみ胸痛むに付居所の伺」
- ・5月13日(陰暦4月21日)「増野正兵衛耳鳴るに付伺」
- ・5月14日(陰暦4月22日)午前9時「真之亮立合いにて、増野正兵衛身上障り伺」

まず、3月27日の「おさしづ」の割書では「身の障り」とだけあるが、お言葉の冒頭で「さあへ身の障り、さあ声出難い」とあり、声(口・咽喉)に関わる身上だったことがわかる。そして、ここでは、そうした身上に対して「人救ける、救けにや日々切のうて話出来ぬ」というお言葉があり、人がたすかるような話し方や言葉遣いを促されていることが拝察される。また、「前々話、末代一所寄せ、あちらへもこちらへも障り付く」といったお言葉が見られ、身の障りを通して増野正兵衛を含めたさまざまな人を引き寄せようとしていることが読み取れる。

そして、少し変則的ではあるが、増野正兵衛には同日の「おさしづ」がもう一件ある。日付の表記は「明治二十年三月二十七八日(陰暦三月三四日)頃」とあり、おおよそこの頃に頂いたものとされる。そこには「楽しみ無くばならん。これこそ先ず生涯、楽しみ一日、早く渡したい」という言葉が見られ、おさづけの理について示唆されていると解される。

それから、10日くらい経った4月6日、今度は夫婦でそれぞれの身上に関して伺っている。ここではそれぞれに「誠を内々へ伝え」や、「内々一つ談示、心一つ又々思案しても居る」などのお言葉があり、内々を治めることが伝えられている。

それからさらに10日後の4月16日にも、正兵衛は自身の身上に関して伺っており、やはり、「身の処思案、内なる処一時案じて居る。一つ話談じやい」と、内々の談じ合いについて説かれたお言葉が登場している。

さらにこの日の「おさしづ」では、自身の身上に加えて、家業や郷里・元町の道幅を広めることについても伺っており、『事情さとし』(深谷忠政編)を参照すると、まず、家業に関しては、「時節によって暮らし向きが変わるのは親神のなさること、よく話し合せてせよ」と述べられており、また、「家売り田地求める伺」に対する「おさしづ」では、「ぢばの処、事情どうでもこうでも、決心が難しい」が、「今事情一つ思やん踏み止めに内々事情運べ」と内々でしっかり話し合っておぢばに移り住むようにと促されていることが分かる。⁽¹⁾

こうしたことから、正兵衛にはおぢばで勤めることが求められていると考えられるが、続く4月20日の「おさしづ」に「天然自然賑やかなの所が淋しくなる、淋しき所が賑やかになる、というは天然自然なる」というお言葉があることから、増野家の中で神戸という繁華なところから大和の田舎に移り住むことに対する躊躇があったのではないかと推察される。こうした点に関して、内々でしっかり話し合つて心をそろえるようにと促されているのであろう。

[註]

(1) 深谷忠政編『事情さとし』(天理教道友社、1974年)、16頁。

天理教教義翻訳の諸相 ④

昭和期（戦前）の教義翻訳

昭和2（1927）年11月27日、新たに海外伝道規定が制定され、天理教教庁海外伝道部（中山為信部長）が設置されると、天理教の海外伝道は教会本部による組織的な動きとして展開されるようになった。昭和3（1928）年1月には、翻訳業務を管轄する第一課（山澤為次課長）が主導し、天理外国語学校内に教義翻訳研究会が設けられた（山澤，1935:136）。その後、昭和5（1930）年から6（1931）年にかけて、山澤課長が著者、松井忠義、中西喜代造、七里音羽、川内忠次らが翻訳会委員となり、天理外語各語部主任が翻訳を担当して『天理教教義大要』が英語、北京語、ロシア語、マレー語、朝鮮語、スペイン語で発刊された（『天理時報』、昭和6年5月21日号）。さらに『天理教教祖伝』（奥谷文智著）と『天理教教話』（松井忠義著）も英語、北京語、ロシア語、マレー語、朝鮮語、スペイン語、広東語で出版され、海外伝道部から各地に送付された（山澤，1935:136）。

他方、天理図書館では昭和4（1929）年頃から、グリーン、バレー、ハースら外国人研究者による天理教文献の邦訳が開始され、三部作の参考資料として出版された。また昭和7（1932）年には、英独仏『外字新聞天理教』が創刊された。第一面には三カ国語共通で天理教に関するニュースが掲載されたので、創刊当初から教義語の適正な翻訳研究を行う「訳語会」を中心に教義語統一の努力が重ねられた。

『天理教教義大要』等の出版に翻訳会委員として関わっていた中西喜代造は、以前紹介した増野道興著、小泉卓蔵訳『英文天理教』（TENRIKYO, Tambaichi: Doyusha, Tenrikyo Head Church, 1924.）の出版以来、大正から昭和にかけて教義翻訳において重要な役割を担った人物の一人である。中西は天理中学校卒業後、大阪府立図書館に勤め、大正11（1922）年から天理教職員となり、大正14（1925）年2月からは天理外国語学校及び天理図書館職員となった。小泉は天理中学校、天理外国語学校で教鞭をとった後、奈良女子高等師範学校教授となった。天理中学校時代、小泉は中西の担任で、両者は師弟関係にあった。『英文天理教』出版に際し、小泉との連絡や出版業務、本文の校正などは全て中西が担当していた（中西，1924:54-55）。

中西は多くの論考を残したが、なかでも昭和6（1931）年6月1日号の『天理時報』から連載された「外国文献に現れた天理教」では健筆をふるい、グリーンが『天理教』を自ら邦訳し、詳細に分析した。

まず邦訳の動機として「外国文献に現はれたる天理教は外国人の眼に映じたる、又は紹介せられたる天理教のプロファイルである」とし、「これが提出する各種の問題を慎重に検討する時期に際會してゐる」と天理教が外国人にどのように理解されていたかを知ることが、伝道上、非常に重要であるとした（中西，24:1936）。またグリーンが英訳「みかぐらうた」に関し次のように論じている。

まずグリーンが第一節の「てんりわうのみこと」を August Kings of the Heavenly Principles と英訳している点に関して、中西は「天理の理を Principles と譯することは問題で、これは天理教の宇宙説に於て天理王の命を Their Augustness of the Heavenly Reason と云ふ言葉を使っていますが、茲ではむしろそれを生かして August King of the Heavenly Reason とした方がよいと思ひます。然し吾が天理教では天理王の命さまを親神様と申し上げておますので、両親則ち Parent なる文字を使って Parent of Heav-

enly Reason と譯せば更に完全なものであると思ひます。」（中西，102:1936）と述べている。教義語の中でも「理」は多義語として翻訳が非常に困難な語彙の一つであり、過去の訳例を見ても多くの変遷がみられる。

また第三節の「かんろだい」をグリーンは the Mound of the Sweet Dew（甘露の丘）と訳している点について、「この Mound といふ言葉には『土又は石を以て小高くなれる處』といふ意味がありますから現在の仮神殿が撤廃せられて四方正面から禮拜するという将来を餘想してこの Mound なる言葉を使用されたとすれば、この譯は餘程深く考慮されたものと思ふのです。念のために英文天理教の譯者小泉卓蔵教授は甘露臺のことを Holy Stand for Dew of Life 即ち『生命の露の聖なる臺』と譯され岩井尊人氏は Nectar Vessel 即ち『神酒の杯』と譯してみられますが共に研究に値するものだと思います。」（中西，102:1936）と述べている。

訳語からは、明治15（1882）年の石のかんろだい没収後、一尺ほど小石が積まれていた状況も想起されるが、グリーンがおぢばを訪れたのは明治27（1894）年で、板張りの台が二重に置かれた当時の様子を実際に確認していた。その上で the Mound と翻訳している点は興味深い。いずれにしても小泉、岩井の訳語と比較すると「かんろだい」の訳語だけを見ても、教義語翻訳がいかにかに困難であるかが理解できよう。上述の通り、訳者の解釈如何で全く異なった訳語になってしまう。

実際に翻訳に取り組むと、その過程で教理の変容という現実を直視せざるを得ない場面に度々遭遇する。翻訳の過程では、訳者の原文解釈による変容と、読者の訳文解釈による変容と、大きく二段階の変容を経る可能性がある。中西は特に訳者の原文解釈について「教義の再吟味」という表現で次のように論じている。

吾が天理教の教義の中にも民族的乃至國家的色彩の可也濃厚な處がないでもない。またあるのが當然である。要はその教義の根底をなしてゐる世界的教義を如何に表現し強調するかにある。教義の一字一句を動きのとれぬ絶対的なものとして認容する人々は斯る傾向を信仰の墮落乃至異安心として退けるかも知れぬが、それは決して墮落でも反抗でもなくむしろ跳躍であり一步の進歩である。海外傳道へ男々しくもその一步を踏み出さんとする吾々はこの意味に於いて今や教義の再吟味をなすべき時期に直面している。教義の再吟味とは、教義を御都合主義に改変乃至修飾することではなくて、その在るが儘の本然の姿に還元することに依りて現代に生かすことである。（中西，23:1936）

翻訳は常に原文に立ち返るまなざしを内包している。「在るが儘の本然の姿に還元することに依りて現代に生かす」と中西が論じたように、翻訳者は、原文にいかにかに忠実であるかという視点と、読者が訳文をどう理解するのかを予測しつつ、通時的共時的隔たりをいかにかに克服しようかという視点を併せ持ち、原文と訳文の間を絶えず行き来する。中西が言う「教義の再吟味」とは、翻訳者にとってはまさに「求道」の態度そのものであり、永遠の課題であるように感じる。

[引用文献]

- ・中西喜代造『中西喜代造集 前編』本島史料集成部、1936年。
- ・中西喜代造「TENRIKYO」出版の前後』『道の友』、1924年10月号、pp.53-61。
- ・山澤為次『開校十年誌（一）』天理外国語学校、1935年。

表現の自由、ライシテの中のイスラム

前回 1989 年の中学生スカーフ停学事件を扱った。他宗教と異なり、フランスのイスラム「問題は、ムスリムに対する人格攻撃は人種差別や外国人排斥に相当し違法だが、イスラームという宗教に対する批判は位相を異にしていることである。神に抗して人権を勝ち取ってきたライシテの国フランスでは、宗教批判は表現の自由の範疇に属するが、人格の侮辱は法による処罰の対象となる」(伊達、144 頁)。そして、同書はムハンマドの風刺画がその典型例で描く側にとっては表現の自由だが、見る側のムスリムにとってはそうではないと続いている。

表現の自由に限らず、現代人の相互理解にはこの視点が歩み寄りの重要なポイントになるだろう。つまり描くこと(表現)は自由であっても、その使い方(配慮)の是非が問われるのだ。現代のフランスでは共和国の標語「自由・平等・博愛」のうち自由と平等が強くクローズアップされ、博愛だけが軽視されすぎているように思う。寛容、非寛容の視点も大事だが、他者を慮る博愛の精神を忘れていないかも大切だ。表現方法は自由だがそれを見聞きする人の気持ちを汲もうとせず、インターネットや公共の場で風刺画を拡散し、目にしないでおこうとする人まで傷つけている。しかし、表現者に罰をあたえるという発想は言語道断だ。神聖なものに対する侮辱など存在しない、それは神聖なものが存在しないからだというライシテの考え方に私は賛成だ。聖なるものがあるとすれば、それは人命であり人間が営む社会であり、いかなる宗教でもそれらの破壊を正当化できる教理的信仰的根拠は現代フランスでは存在しえない。風刺画やスカーフだけでなくどのような表現形態であっても、表現の自由とライシテのもとで共存を促進するための配慮の間に博愛の精神が必要であることは共通していると思う。

スカーフ事件後も続くライシテとイスラム関連の出来事についてごく一部だが数例挙げてみる。

- 1990 年 3 月 19 日、「フランス・イスラムの未来と組織について考える会 (Conseil de réflexion sur l'organisation et l'avenir de l'Islam en France, CORIF)」創設。フランス在住のイスラム信者たちの教育、信仰、文化についての諮問機関。
- 1995 年 1 月 10 日、「フランス・イスラム代表者会議 (Conseil représentatif des musulmans de France, CRMF)」承認。会議は共和国の価値観を守り過激派とは距離を取るとともに、国や地方自治体にはモスク建設やイスラム系学校の設立容認などを求めた。しかし、アルジェリア系パリ大モスクのダリル・ブバケールが率いるこの会議には、モロッコやチュニジア系のイスラム団体は賛同しなかった。
- 2003 年、フランス・イスラム評議会 (Conseil français du culte musulman, CFCM) の創設。
- 2004 年 3 月 15 日、学校でのあからさまな宗教標章の着用を法律で禁止。
- 2008 年 12 月、バビルー (Baby loup) 託児所解雇事件。育児休暇前までスカーフを着けて勤務していた女性が、休暇後にスカーフを理由に解雇された事件。破毀院で解雇は不当とされたが、その後パリ控訴院で逆転判決となった。
- 2010 年 10 月 20 日、公共スペースにおける顔全体を覆う服装 (ブルカ、ニカブ) の禁止。

- 2011 年夏、パリ 18 区グットドール地区「路上の祈り」問題。クロード・ゲアン内相は路上の祈り禁止をほのめかしたが、警察とイスラム団体の間で交渉が成立した。
- 2013 年、学校にライシテ憲章の掲示。
- 2016 年、ビーチでのブルキニ着用に関して議論が起こる。
- 2022 年、グルノーブル市がブルキニでプールに入ることを認め議論が再燃。

以上の論争に加え、多くのテロ実行犯のイスラム過激派とのつながりが、イスラムに対する心証を悪くしている。1992 年以降イスラム過激組織「武装イスラム集団 (Groupe Islamique Armé)」がテロを本格化し、エールフランス機ハイジャック事件 (1994 年 12 月)、パリの地下鉄サンミッシェル駅爆弾テロ (1995 年 7 月)、凱旋門駅爆弾テロ (同年 8 月) 等を起こした。また 2015 年 1 月のシャルリエブド襲撃事件、同 11 月のパリ同時多発テロ事件は世界中に大きな衝撃を与えた。2020 年 10 月 16 日コンフラン・サント・オノリン (Conflans-Sainte-Honorine) の町で、中学校教師がムハンマドの風刺画を使った授業をしたことでイスラム過激派に殺害された事件は同稿でも扱った (2021 年 1 月号参照)。マルセイユ、リヨン、ニースといった地方都市でもテロ事件は起きている。一連のテロが共和国とイスラムの宥和の妨げになっていることは間違いないだろう。

2003 年、フランス・イスラム評議会がイスラム各団体と政府とのパイプ役を務める目的で創設され、21 世紀のフランスにおけるイスラムの代表機関であったが、議長を選任などで紛糾することも多く、アルジェリアやモロッコ、トルコなど異なる派閥の主張の相違が影響し機能不全を引き起こした。現在この評議会は政府に対して影響力を失っており、2022 年 2 月 5 日、フランス・イスラムフォーラム (Forum de l'Islam de France, FORIF) が立ち上げられ、評議会に代わる役割を期待されている。同様の組織が生まれては立ち消えを繰り返していることからライシテ下のイスラムの定着に苦心していることが窺える。

誤解のないように付け加えるが、1989 年のスカーフ事件以降イスラムが表立って標的にされることが多くなったが、キリスト教にもライシテ問題は起こっている。クリスマスクレッシュ (キリスト生誕時の模型) を公道のクリスマス市場に展示していいのかわ、教会施設を修復するのに公金を投入できるのかなど議論は少なくない。筆者の住むリヨンでは、2005 年にカトリックの聖エジディオ共同体が主催する平和の祈りが 3 日間大々的に催された。この会は毎年ヨーロッパを中心に各国で行われ、世界中の宗教団体が参加し世界の平和について考え祈る会であるが、その会に自治体から助成金が出た、つまり宗教団体主催行事に公金が使われたことで裁判になったという。聞いた話だと他国ではそのような問題は起こらないとのことであるから、これもまたフランスの宗教に対する見方が表れた一件と言えるだろう。

[参照インターネットサイト・参考文献]
(サイト閲覧は 2022 年 8 月 24 日)
『フランス革命以降のフランスにおけるライシテの時系列』(https://www.vie-publique.fr/eclairage/20200-la-laicite-en-france-depuis-la-revolution-chronologie)
公安調査庁『地域別テロ情勢等・フランス』
https://www.moj.go.jp/psia/ITH/situation/europe/France.html
伊達聖伸『ライシテから読む現代フランス』岩波新書、2018 年。

草が踊る

天理大学国際学部教授
中 純子 Junko Naka

動物はもちろん、昆虫でさえ、音楽に反応することを、中国古代の文献のなかにもみてきたが、植物はどうであろうか。最近では、植物にどんな音楽を聞かせたら生育がよくなるかという研究も盛んらしい。ネットを検索すると、「音楽が植物に与える影響」や「植物の成長と音楽との関係」などの研究成果が立ちどころに現れる。総じて、音楽を聞かせるほうが植物の生育がよく、なかでもクラシック、とりわけモーツァルトの曲が植物のお好みとのこと。ただ、なぜクラシックなのか、なぜモーツァルトなのかは、これからの研究が待たれるようである。

踊る虞美人草

中国古代においては、生育という長いスパンにおける音楽の影響ではなく、もっとダイレクトに音楽によって植物が踊るという極めて不思議な話もある。奇怪な逸話を集めた、唐代後期の段成式（803～863）の『酉陽雜俎』に、以下のようにある。

舞草は、雅州（四川省）にあり、一本の茎に三枚の葉っぱ、葉は決明という植物に似ている、一枚の葉は茎の先端に付いており、ほかの二枚は茎の半ばに、相対して付いている。人が近づいて歌ったり、手拍子しながら曲を謳うと、必ず動き出して、葉っぱが踊っているようだ。

（舞草、出雅州、独茎三葉、葉如決明、一葉在莖端、兩葉居莖之半、相對。人或近之歌及抵掌謳曲、必動、葉如舞也）
（『酉陽雜俎』前集卷十九）

この唐代の文献では、人が歌ったり手拍子して謳うのに応じて踊る植物の形態が記されているだけで、それが何故起こるのかについて言及はない。その理由を明確に示したいという意識は、宋代初期に編まれた沈括（1031～1095）の『夢溪筆談』には読み取れるようだ。

高郵（江蘇省高郵県）の人、桑景舒は生まれつき音に対する感覚がすどく、あらゆるものの音を聞き分け、すべてその禍福を占うことができた。とりわけ音律に詳しく、ふるくからの言い伝えでは、虞美人草は人が虞美人曲を演奏すると、枝葉をすべて動かすが、ほかの曲ではそういうことはなかったと。桑景舒はそれを試してみたが、やはり言い伝えの通りだった。そこでその曲の音を調べてみると、みな呉の音楽であった。ある日、七絃琴をもって試しに呉の音楽を使って一曲をつくり、草に向かって演奏してみた。枝葉はまた動いたので、これを「虞美人操」と呼んだ。その曲調は虞美人曲とはまったく違って、始めから終わりまで一つも似た音はなかったのに、草がこれに反応したということは、虞美人曲と「虞美人操」が異なるのは、律法同管である。桑景舒が音を知ることはこのように妙絶であった。桑景舒は進士に及第し、州県の官吏として一生を終えた。いまも「虞美人操」は広く各地で流行しているが、どのようなものが呉の音楽なのか知る人はない。

（高郵人、桑景舒性知音、聽百物之声、悉能占其災福。尤

善樂律。旧伝有虞美人草、聞人作虞美人曲、則枝葉皆動、他曲不然。景舒試之、誠如所伝。乃詳其曲声、曰皆呉音也。他日取琴試用呉音製一曲、対草鼓之。枝葉亦動、乃謂之虞美人操。其声調與虞美人曲全不相近、始末無一声相似者、而草輒応之、与虞美人曲無異者、律法同管也。其知者臻妙如此。景舒進士及第、終於州県官。今虞美人操盛行於江湖間、人亦莫知其如何者為呉音）（『夢溪筆談』卷五 樂律一）

唐代の『酉陽雜俎』には、ただ「舞草」とあっただけで、草の名前もそれが反応するという楽曲についての情報も見えなかったが、『夢溪筆談』で「虞美人草」というのは、項羽の寵姫の名を用いて、虞美人が項羽との別れに舞った故事を背景にしていることは言うまでもない。不思議な現象に物語性を付与しているようにも感じられる。音に精通している桑景舒は、呉の音楽を使って虞美人曲とは全く異なる「虞美人操」なる曲を作り、草に聞かせる。それに草は反応した。呉の音楽であれば草が反応することを突き止めた桑景舒にとって、草が踊ることは不思議ではなくなり、ひとつの自然現象として受け入れられたようだ。しかし、今の我々からすると、虞美人曲で草が踊ると、呉の音楽に反応して踊ると、どちらも不思議であることに変わりはない。

律法同管とは

虞美人草が踊る理由とされた「律法同管」とは、どういうことか。沈括が『夢溪筆談』で楽律を論じたところにこの話を持ってきているのであるから、音律について説明していることは確かである。律法とは、辞書によると、律呂の規則のことだそう。さらに『通典』巻一四三「樂三」の「五声十二律旋りて相宮と為る」の条に、「伏羲氏が易を作り、陽氣の初を紀して以て律法と為す」とある。ここに、律法とある言葉の意味は、そのあとの記載から類推するしかない。『通典』は続いて、黄鐘・太簇などの十二律が宮・商などの五音に当たることを述べ、黄帝が楽人伶倫に鳳凰の十二の鳴き声に合わせて竹を切らせて十二の管を作らせたとある。つまりは、「律法」は、十二律と五音の創り出す中国の音律の規則であり、ついでに「同管」は、竹管の同音ということを行っているのだと考えるのが穏当のようである。中国人は古代から、音の共鳴現象を知っていたことは以前述べたが、桑景舒は虞美人草の曲と同じ調律である呉の音楽であれば、虞美人草は共振するという方向で考えて、納得したのであろう。

それから少し後、王灼の『碧鷄漫志』（紹興十五年（1145）成書）では、やはり舞草をとりあげている。彼は蜀にこの草があると聞くが、自分はまだ見たことがない、と前置きしながら、これまでにアレンジされた虞美人曲の果して旧い曲に反応するのか、新曲に反応するのか。また呉の草と蜀の草は同類なのか、など様々な疑問を書き記している。おそらく宋代を通じて、舞草についてははっきりした結論は出なかったのだろう。ただ、疑問をなんとか解決しようと、いろいろと試みた桑景舒や、それをまた掘り起こしてさまざまな疑問を提起している王灼の姿には、クラシックのなかでもなぜモーツァルトが生育に効果的なのかと植物を凝視する現代人と変わらぬ探求の心を見て取れるようである。

法王、カナダの先住民を訪問

大ローマ布教所長
山口 英雄 Hideo Yamaguchi

法王、カナダを訪問

法王フランチェスコは、2022年7月24日より30日までカナダを訪問した。この訪問は、現法王にとって、イタリア以外の司牧の旅としては37回目になり、訪れた国としては56カ国目となる。今回は、カナダ先住民への謝罪のための司牧の旅であった。カナダ政府は、1863年から1996年までの約150年間、先住民を抹消するために「居住学校」を作り、そこに強制的に子供たちを押し込んだ。学校は時の政府が作ったものであるが、その経営は当時のカナダのキリスト教会に任せられ、カソリックがその任に当たった。

昨年、このカソリックの学校の近くで、そこに通っていたとされる数百人の子供たちの遺骨が発見された。法王は到着早々に、車いすに乗ってその場所に向かった。最初に到着したのが、クリー(Cree)の墓地だった。この墓地の墓の大部分は、十字架に色を塗られ、生誕の時の民族のシンボルが描かれている。法王は墓地の中の道を周りながら、腕を組み、何かを考え込んでいたようだ。法王は「恥」を表明する前に「憤り」を感じていた。法王はここへ来る数カ月前から、カソリックの罪を自分の罪の如く感じ、血の滲むような日々を過ごし、また当時の聖職者たちがキリストの教えを実践できなかったことに、深い疑問も感じていたのである。

多くの村々の中、特にメーティスやイヌイットの村の長老に、カソリックの非を述べながら謝罪している。法王は「多くのキリスト教徒が先住民に犯した罪を神に謝り、神の子が犯した重大な過ちを詫言いたい。」と表明し、白い半球帽を取り、手を胸において謝罪した。この姿を見た先住民クリーの国主ハンディー・エルミネスキンは次のように語っている。「私もこの学校に通った一人だ。私の両親と同じように。今、天国から私を見届けているだろう」。さらにモンタナ村の主、ウィルトン・リトルチャイオは学校の外で次のように語った。「これからは、法王が話したような和睦の道を歩んでいくことだろう」。

古い学校について言えば、それはもうほとんど何も残っていない。前世紀の写真があるのみだ。法王の話聞き、多くの教会のメンバーは涙を流し、また今後の通り方について語った。1831年から1996年の間に139校もの学校が創設されたが、そのうち66校が時の政府によるものだった。約15万人の子供が両親や家から引き離され、学校では出身地のことは全て否定され、先住民の記憶が抹殺された。英語を話さないものは殴られた。疫病、暴力、婦女暴行が横行し、その犠牲者の数は3千人から6千人にも上ったとされる。

ベツチャー枢機卿に枢機卿会議への出席を要請

法王フランチェスコは2020年9月から、ロンドンの建築物の購入に関して、ヴァチカンの財政会議に諮らず購入して、ヴァチカンに莫大な赤字をもたらしたということで、その責任を問い、ベツチャー枢機卿が持っていた数々の役職を剥奪した。その後、ベツチャーは表社会に出ることはなかった。しかしそれから2年経った今年8月28日、30日、31日に開

かれる枢機卿会議に出席するように、法王自らがベツチャーに電話をかけた。ベツチャーは、この法王の行動に非常に感激した。

法王は、ベツチャーを許したように思われるが、しかしながら上記の訴訟の結論はまだ出ていない。法王は個人的にはベツチャーを信頼しており、それなりに敬意を払っている。その証拠に、法王は2021年の聖ヨハネの日に謹慎中のベツチャーの住居を訪れ、そこで儀式をしているのだ。ベツチャーは、サルデニア島のアランチ湾でヴァカンスを過ごしていたが、法王からの電話の後、すぐにローマに戻る準備を始めた。

そして8月27日、枢機卿会議の前日ヴァチカンのミサで、サン・ピエトロ教会の右側最前列で右から二番目の席に座ったのだ。その顔には緊張感もあって、少し強張っていたが、満足していた様子だった。法王は祭壇から、その彼に挨拶の印をジェスチャーで示していた。ミサ終了後には、多くの枢機卿仲間がベツチャーに祝福を送っていた。

法王のウクライナ訪問の可能性

法王のウクライナ及びロシア訪問については、ヴァチカン内でも賛否両論がある。両国を訪問して、どちらかに有利になるとか不利になるとかの問題ではなく、もっと広く世界平和について語るべきだというものである。今年7月の末のカナダ訪問も、法王自身の体調を確認する要素があった。

法王は、移動する際には現在、車いすを使っている。それによって、どこまで移動が可能になるかが懸念されている。法王はウクライナに行くと同時にモスクワを訪問し、プーチン大統領とも会い、平和談議を行いたい意向を示している。そこまで、法王の体力があるかと周囲は気にしている。これまでにヨーロッパの首脳たち、さらに国連の総長がウクライナのキーウを訪問しているが、彼らは国際列車を利用していった。法王もまた、彼らと同様に列車に乗ってキーウに行こうという思いがあるが、これは体力的にもきつく、そもそも仕事の多い法王にはとても無理だろう。

法王のキーウ訪問説は8月と出ていたが、これはすでに時期が過ぎてしまった。もう一つの説は9月だ。これは9月13日より15日までの3日間、カザフスタンでキリスト教の各派の首脳会談が開かれるからだ。そのため、モスクワではプーチン大統領に、カザフスタンではロシア正教のキリル大司教にも会うことになるだろう。法王は8月6日に、ヴァチカンのウクライナ大使を招いた。そして、近いうちにウクライナの土を踏み、キーウを訪れること、そしてできれば列車で移動したいと述べた。ウクライナ大使アンドリー・ユラーシュは次のように返事をした。「ウクライナの民は以前から、とりわけ戦争が始まってからはずっと、ローマ法王の訪問を心待ちにしています。法王がカザフスタンに行く前の訪問であれば、最高です。」しかし、本稿執筆時の8月30日現在、ヴァチカン側からは法王のウクライナ訪問については公式発表はない。

「碍」の字表記問題再考 (21) 仏教にみる障害者像

『勝鬘經』は、第1章の「如来真實義功德章」から始まり、「十受章」「三大願章」「摂受正法章」「一乘章」「無逆聖諦章」「如来蔵章」「法身章」「空義隱覆真實章」「一諦章」「一依章」「顛倒真實章」「自性清淨蔵章」「如来真子章」「勝鬘章」の15章から成り立っている。その中、第12章の「顛倒真實章」に障害に関する記述がある。

今回はその障害の表記と内容について検証する。

顛倒真實章第十二

是滅諦過一切衆生心識所縁亦非一切阿羅漢辟支佛智慧境界
 辟如生盲不見衆色七日嬰兒不見日輪苦滅者亦復如是非一切
 凡夫心識所縁亦非二乘智慧境界凡夫識者二見顛倒一切阿羅
 漢辟支佛智者則是清淨遠見者凡夫欸五受陰我見妄想計着生
 二見是欸邊見所謂常見新見見識行无常是新見非正見見涅槃
 常是常見非正見妄想見故作如是見右身諸根分別思惟現法見
 壞欸有相續不見超欸斷見妄想見故欸心相續愚問不解不知刹
 那間意識境界超欸常見妄想見故此妄想見欸彼我者

(下線は筆者が強調)

(訳)

「苦の滅という聖なる真理は、はかりしれないものである。生き物の認識の対象であることを超越している。これはまた、阿羅漢と縁覚の知るところでもない。それはたとえば、生まれながらの盲人が、ものの姿を見ることができず、生まれて七日の赤子が、太陽を見ることができないようなものである。同様に、苦の滅という真理は、平凡な人の認識の対象に属さず、二乗の知るところではない。平凡な人の認識とは、二つの誤った見方である。すべての阿羅漢と縁覚の智慧は、平凡な人と比較すれば清浄なものである。偏狭な見方とは、五つの精神的・物質的な構成要素の中に実体的な自己が存在するという思い違いに、平凡な人が固執することである。それは、二つの「真理に相反する」見解の原因となる。

すなわち、常住主義と虚無主義である。もしも作られたものが無常であるとみなすならば、これは虚無主義であり、正しくない見解である。もしも涅槃が常住であるとみなすならば、これは常住主義であり、これも正しくない見解となる。思い違いによって、これらの見解が生じるのである」。

「顛倒真實章第十二」は「誤った真理」について書かれた章である。下線で強調した「生盲不見」が視覚障害の人を表わす記述である。意味は上述のとおりである。なぜここに書かれているのであろうか？ インドでは寓話の中に視覚障害の人を登場させていることが少なくない。寓話とは、比喩によって日常生活に馴染みの深い出来事を語り、それによって人間に教訓を与えることを意図した物語をいう。特に動物や自然界の様々な現象などを題材にして、抽象的観念をわかりやすく論ずる内容の物語である。直接的に表現するのではなく、擬人化されている。『イソップ物語』などはその代表的なものである。この『勝鬘經』の喩えと似たものに、中国三国時代の呉の訳経僧・康僧会の『六度集經』というのがある。ここにも視覚障害の人を登場させている。

王曰「將去以象示之」臣奉王命引彼瞽人將之象所牽手示之中有持象足者持尾者持尾本者持腹者持脅者持背者持耳者持

頭者持牙者持鼻者瞽人於象所爭之紛紛各謂己真彼非使者牽
 還將詣王所王問之曰「汝曹見象乎」對言我曹俱見王曰「象
 何類乎」持足者對言「明王象如漆箒」持尾者言如掃帚持尾
 本者言如杖持腹者言如鼓持脅者言如壁持背者言如高机持
 耳者言如箴箕持頭者言如魁持牙者言如角持鼻者對言「明王
 象如大索」復於王前共訟言「大王象真如我言」鏡面王大笑
 之曰「瞽乎瞽乎爾猶不見佛經者矣」

(訳)

王は言った、「すぐに象の所へ連れて行ってやれ」、家臣が王の命を受け、この盲人達を象の元に連れて行き手を引いて、盲人に示した。中には、足を触る者、尾を持つ者、尾の根本を持つ者、腹を触る者、脇腹を触る者、背を触る者、耳を触る者、頭を触る者、牙を触る者、鼻を触る者がいた。盲人達は象について、各々の見解を争い、自分は正しく他の者は間違っていると収拾がつかなくなった。家臣は王のもとに連れて帰った。王は、「お前達は象を見たことがあるか」と聞いたが、見たことはないと答えた。王は「象とはどういうものだ」と聞いた。足を触った者は「大王様、象とは立派な柱のようなものです」と答えた、尾を持った者は箒のよう、尾の根本を持った者は杖のよう、腹を触った者は太鼓のよう、脇腹を触った者は壁のよう、背を触った者は背の高い机のよう、耳を触った者は団扇のよう、頭を触った者は何か大きなかたまり、牙を触った者は何か角のようなもの、鼻を触った者は「大王様、象とは太い綱のようなものです」と答えた。そして、王の前で「大王様、象とは私が言っているものです」と再び言い争いを始めた。鏡面王は大いにこれを笑って言った、「盲人達よ、お前達は、まだありがたい仏様の教えに接していない者のように、理解の幅が狭いのだね」。

ここでの瞽人が視覚障害の人を表わす言葉である。この寓話は有名なインド発祥の「群盲像を評す」である。「群盲像を評す」を辞書(『weblib 辞書』)で調べると「多くの盲人が象をなでて、自分の手に触れた部分だけで象について意見を言う意から凡人は大人物・大事業の一部しか理解できないというたとえ」と記述されている。「群盲」について、さらに調べてみると、「多数の盲人。多くの愚かな人々。」(『goo 辞書』)となっている。明らかに誤解を招く説明である。比喩であるとはいえ、上記のようにある特定の人たちを題材にして物語することは、その深意よりも無意識のうちに偏見と差別的な意識を植え付けるのである。

人権の時代といわれる現代社会において、1981年の国際障害者年以降は障害のある人を登場させて比喩する話は差別的解釈を助長させるということから、見聞することは少ない。しかし、時として不快とされる「群盲像を評す」を用いて語り、社会的批判を浴びて謝罪する事例は少なからずある。

『勝鬘經』の中における障害の表記は筆者が確認した限りではここだけである。

[引用・参考文献]

四天王寺勸学院『現代語訳・勝鬘經義疏』四天王寺事務局、1976年。
 森章司『仏教比喩例話辞典』東京堂出版、1987年。
 中村元『現代語訳大乘仏典3「維摩經」「勝鬘經」』東京書籍、2003年。

標記大会が、7月30日に天理大学で開催された。大会は、ハイブリッド形式で行われ、天理大学の教職員には公開されたので、堀内は、オンラインにて視聴した。テーマは、「ホースセラピー～日本におけるその可能性～ 医療従事者との連携」。大会特別講演として、局博一東京大学名誉教授が、「馬介在療法の概要と研究事例紹介」と題して講演。そもそもアニマルセラピーとはどういうものか、また、効果が期待される症例やその効果の状況についての概説後、馬介在療法（ホースセラピー）の実際の効能などをグラフ等を用いて解説した。次いで特別講演1では、川嶋舟東京農業大学准教授が「ホースセラピーの有する可能性と展望」、特別講演2では、石井孝弘帝京科学大学教授が「ホースセラピー～医療従事者との連携～」というテーマで講演。ホースセラピーには、馬を世話する人（馬の専門家）や医療関係者など多くの専門家の関与が必要で、人の活動に馬を関わらせ、人の生活に変化をもたらすことが期待でき、本人にあった何らかの形で社会参加ができればいいことを目指していくためには、それぞれが自らの専門性を生かした協業が肝要であることが述べられた。また、特別講演後のシンポジウムは、「ホースセラピー～日本における可能性、福祉の分野、医療従事者との連携～」をテーマとし、シンポジストに角居勝彦氏（ホースコミュニティ）と高橋智氏（特定非営利活動法人EPO放課後等デイサービスLEAF）が加わった。角井氏は、医療従事者との連携の重要性を強調した。

科学研究費助成事業「井筒俊彦の思想形成期における東洋思想とその学問的視座」（基盤研究（B）研究代表者：澤井真）の研究の一環として、8月18日に東北大学文学研究科で研究会を開催した。当日は、以下の3つの研究発表があった。各発表に対してコメンテーターがまずコメントと質問を投げかけ、その後フロアによる討論が行われた。

- ・小野純一（自治医科大学）「井筒俊彦と経験論哲学」
コメント：山川仁（天理大学）
- ・バフマン・ザキプール（明治大学）「今日のクルアーン研究と井筒俊彦のクルアーン理解」
コメント：澤井真（天理大学おやさと研究所）
- ・齋藤智寛（東北大学）「禅思想研究者から見た井筒俊彦の禅理解」
コメント：山田史生（弘前大学）

井筒俊彦は、東洋の諸思想に関して、現代哲学や言語学の視点から研究を行いながら東洋哲学の構築を試みた哲学者で、天理大学とも関わりの深い人物である。今回の3発表は、井筒が東洋哲学について論じる以前に著した諸著作を扱った。

コロナ禍により、オンライン形式での研究会が長らく続いたが、最終年度である本年は感染対策を講じたうえで、可能な限り対面方式での研究会を実施している。なお12月には、国内の諸研究機関との共催で国際会議を予定している。

2022年度公開教学講座のご案内

— 信仰に生きる『逸話篇』に学ぶ（8） —

2022年度の公開教学講座は、次の日程で、オンライン配信しております。

オンライン配信中

- | | |
|--------|---------------------------|
| 第1回 5月 | 永尾教昭所長
151話「をびや許し」 |
| 第2回 6月 | 澤井真研究員
111話「朝、起こされるのと」 |
| 第3回 9月 | 岡田正彦研究員
139話「フラフを立てて」 |

今後の配信予定

- | | |
|---------|--------------------------|
| 第4回 10月 | 八木三郎研究員
108話「登る道は幾筋も」 |
| 第5回 11月 | 森洋明研究員
119話「遠方から子供が」 |
| 第6回 1月 | 堀内みどり主任
126話「講社のめどに」 |

グローバル天理

第23巻 第10号（通巻274号）

2022年（令和4年）10月1日発行

© Oyasato Institute for the Study of Religion
Tenri University

発行者 永尾教昭

編集発行 天理大学 おやさと研究所

〒632-8510 奈良県天理市杣之内町1050

TEL 0743-63-9080

FAX 0743-63-7255

URL <https://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/index.html>E-mail oyaken@sta.tenri-u.ac.jp

印刷 天理時報社

Printed in Japan